

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第2号

令和4年新潟県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会において議決された令和3年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び新潟県後期高齢者医療広域連合財務規則(平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第17号)第15条第1項の規定に基づき告示する。

令和4年2月8日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯田 達伸



記

令和3年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第3号

令和3年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号) について

令和3年度新潟県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,741千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281,187,367千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月8日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯田 達伸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7線 入 金		1,947,061	15,741	1,962,802
	2基金繰入金	990,085	15,741	1,005,826
補正されなかった款項にかかる額		279,224,565		279,224,565
歳 入 合 計		281,171,626	15,741	281,187,367

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4特別高額医療費共同事業拠 出金		89,188	5,403	94,591
	1特別高額医療費共同事業拠 出金	89,188	5,403	94,591
6諸支出金		8,826,301	10,338	8,836,639
	1償還金及び還付加算金	8,826,300	10,338	8,836,638
補正されなかった款項にかかる額		272,256,137		272,256,137
歳出合計		281,171,626	15,741	281,187,367